

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会

第6回議事録

日 時：平成23年12月26日（月）16:30～17:17

場 所：大手町合同庁舎第3号館1階 講堂

内閣官房東京電力福島原子力発電所における
事故調査・検証委員会事務局

○畑村委員長 ただいまから「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」の第6回会合を開催いたします。

本日の会合では、まず、中間報告のとりまとめを行い、その後、委員、技術顧問の皆様が中間報告に当たっての感想や、最終報告に向けての抱負などを発言していただきます。

本日の会合は、午後5時15分までです。

会合終了後、私と委員長代理の柳田委員で官邸に行き、野田総理に中間報告をお渡しすることになっていきますので、会合が予定の時刻に終了するよう、進行への協力をお願いいたします。

帰着後、午後7時から記者会見を行います。

それでは、早速、中間報告のとりまとめを行います。

中間報告は、本文編、資料編の2分冊としており、それぞれ席上に配付しております。また、併せて中間報告の概要版も配付しております。

中間報告の内容については、既にこれまでに議論してセットし、最終的な修文は委員長である私に御一任いただいております。

中間報告の中核とも言うべき第Ⅶ章について、この場で改めて確認したいと思います。第Ⅶ章は、465ページからです。

「1 はじめに」の後「2 今回の事故と調査・検証から判明した問題点の概観」で、調査・検証から判明した問題点を4項目に整理して概観しています。

その後、各論に入りまして、466ページ以下の「3 事故発生後の政府諸機関の対応の問題点」で、原子力災害現地対策本部や原子力災害対策本部の問題点について分析しています。

471ページ以下の「4 福島第一原発における事故後の対応に関する問題点」では、1号機のICの作動状態の誤認に関する問題や、3号機代替注水に関する不手際などについて記述しています。

477ページ以下の「5 被害の拡大を防止する対策の問題点」では、①初期モニタリングに関わる問題、②SPEEDI活用上の問題点、③住民避難の意思決定と現場の混乱をめぐる問題点、④国民・国際社会への情報提供に関わる問題点などについて記述し、一部、委員会としての提言を行っています。

487ページ以下の「6 不適切であった事前の津波・シビアアクシデント対策」では、文字通り、事前の津波・シビアアクシデント対策の問題点について記述しています。

この問題については、496ページ以下で「7 なぜ津波・シビアアクシデント対策は十分なものではなかったのか」として、更に考察を加えています。

499ページ以下の「8 原子力安全規制機関の在り方」では、政府において、新たな原子力安全規制機関の設置に向けた検討が進んでいることも踏まえ、新組織の在り方について、5項目の提言を行っています。

503ページ以下では、やや大所高所から「9 小括」を記しています。これまでの議論

により「総括」は最終報告で行うことにして、中間報告では「小括」とすることになっています。

最後に、505 ページ以下の「10 おわりに」で中間報告を締めくくっています。

概要版は、委員長である私に御一任いただいておりますが、内容もただいま御確認いただいたⅦ章を中心に、中間報告を要約したものになっています。

それでは、これをもって中間報告をとりまとめることにし、併せて概要版についても御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○畑村委員長 それでは、御了承いただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

本当にこれをつくるのは大変だったのですが、皆さんの協力で何とか無事にこの中間報告をとりまとめることができました。委員長としては、非常にありがたいことだと思っています。

中間報告は、本日、委員会のホームページにも掲載することとします。また、ホームページにおいては、常時、委員会の活動などに対する意見を広く受け付けていますが、来年1月末まで、中間報告に対する御意見を集中的に募集することといたします。

中間報告の英語版については、本日は、概要版の仮訳をホームページに掲載することにします。中間報告の全体の翻訳には、それなりの時間がかかると思いますが、終わり次第、ホームページに掲載したいと考えています。

なお、今後、中間報告について外部から説明が求められることがあると思いますが、特段の事情がなければ、基本的には事務局に対応してもらうことといたします。

年明けからは、最終報告に向けて、調査・検証を進めることといたします。

最終報告は、来年の夏ごろを予定しています。

それでは、ここで中間報告に当たっての感想や、最終報告に向けた抱負など、委員及び技術顧問の方々に1人2分程度でコメントしていただきたいと思います。後の方にいろいろ予定があるものですから、2分の時間を厳守していただきたいと思います。

では、林さんの方から始めましょうか。1人2分をお願いします。

○林委員 林陽子でございます。

はじめに、この報告書は、勿論、私ども委員の力だけではなく、事務局、顧問の皆さんの大変な御努力によってできましたことをまず申し上げたいと思います。

この委員会は、100年後の検証にも耐えるという大変高い理想を持って発足をいたしました。その志は決して失われていないと思いますが、余りにも膨大な作業が必要であったために、私どもは途中で現実的になり、非常に多くの部分について論議し、検証することをしていない部分があると思います。

2つのことを申し上げたいと思います。

1つは、この報告書の中の487ページに関してですけれども、原子炉や圧力容器、その

他重要な配管類の一部が地震によって破壊されたのではないかという指摘に対して、この委員会の調査では、そうした事実を確認できておりません。ただし、これはこの結論を排除するものではなく、地震動による損傷の有無についての最終的な判断は、炉へのアクセスが可能になり、現場の状況が視認できる将来のある時点まで待たなければならない、ということを経験しておきたいと思っております。

また、「100年後の検証にも耐える検証・調査」と申し上げましたが、エネルギー政策として、このように地震が多い日本で原発を推進したことがよかったのかどうか。これを維持すべきなのかどうかということについては、この報告書は何ら語るものではなく、それは今後の日本社会の中での議論に委ねられているということをお願いしたいと思います。

1月末までホームページで御意見を募集しておりますので、国民の皆様だけではなく、世界の皆様がこの報告書について広く御意見をくださることを期待しております。

○畑村委員長 次、田中委員、お願いします。

○田中委員 田中でございます。

第1回の会議において明らかにされましたとおり、当委員会の任務はあくまでも中立的な立場から東京電力福島原子力発電所における事故の原因と、その事故による被害の原因を究明するための調査・検証を行う。また、この事故による被害の拡大防止と同種事故の再発防止等に関する政策提言を行うということであったと思っております。

当委員会は、これを受けて6か月にわたって、456人ほどの多数の関係者からの事情聴取を行ってまいりました。本日の中間報告は、この事情聴取等の結果を踏まえた、客観的な事実の積み重ねを基軸としているということ。そして、その上に立って、各委員、技術顧問、専門家が隔意のない自由闊達な議論を交わして、とりまとめたものであるということに特徴があると思っております。

議論の際のスタンスは、何人も事実の前には謙虚でなければならないということであったと、そういう姿勢で貫かれたものであると認識しております。

概括的な感想としては、地道で粘り強いスタッフの尽力の下で、調査・検証チーム、委員らとが共同することによって、従来の原子力行政からの独立性を保つ、技術的な問題のみならず、制度的な問題まで含めた包括的な検討を行うという委員会の使命に関わる一定の客観的な成果が中間報告書によって示されたと思っております。

とはいえ、主観的には達成したことは少なく、これからやらなければならないことは多いという謙虚な、そういう姿勢、気持ちで最終報告に向けて取組みを始めなければならないと思っております。

時間がありませんので、1つだけ申し上げたいのは、この委員会は、我が国だけではなく、外国からも大変注目されております。当委員会の任務とする事故調査・検証は、事故そのものが収束しているとは言えない状況の中で始められ、原子力災害はいまだ続いておりますけれども、事故に対する見方は、新たに生まれる科学的知見や新しく発見される事実によって幾らでも変化するわけですのでございますから、これから行われる最終報告に向け

での調査・検証も人間の行う営みとして、当然に限界があると思っております。しかしながら、発生した事実そのものを虚心坦懐に調査・検証して、求められている政策提言を1日も早く行うことは、本来の住居から避難することを余儀なくされ、苦しい生活を強いられている住民の皆さんを始めとする日本国民全体の信認を得ることでありまして、また、外国政府との国家レベルでの約束を果たすことになるという点において、重要な意味を有するものであると思っております。

私は委員就任に当たって、さきの官房長官から、司法に携わってきたものとして、厳正、公正な視点から検証していただくということを期待したいというお言葉を記者会見の際にいただいておりますけれども、今後とも厳正、公正な視点から、この御期待に沿えるように全力を尽くしたいと思っております。

以上です。

○畑村委員長 次に、高野委員、お願いします。

○高野委員 高野でございます。

当委員会の調査につきまして、この委員会がスタートした際に、この委員会は強制権限もなく、また、権限自体もあいまいであるので、本当に徹底した原因究明は期待できないのではないかという声がありました。その声を聞きましたときに、私が地方勤務のときでしたが、東京地検の特捜部長を経験された検事正から、こんなことを言われたことを思い出しました。その検事正は、捜査はあくまでも任意になされるものが普通なんだと。強制でなければ真相解明できないというのは、できの悪い検事が言うことだと。要は、真相を解明しようとする迫力、姿勢、そして努力だと、こう言われたことを思い出しました。私も長い検察官生活ですが、そのとおりだなと実感をしております。

今回の調査は、まさに調査ではありますが、実質は任意の捜査に近いものであったと思っております。本委員会の委員とか、あるいは調査担当チームのまさに真相解明に向けた迫力ある姿勢、努力、それがこの委員会に問われているものであると認識をしていたしました。

今回の調査結果は、これで完璧だなどと偉そうなことを言うつもりは毛頭ありませんが、ある程度真相に近づけたのは、今、申したようなことがあったからだと思っております。

最終報告に向けては、まさに今、委員長から言われましたが、中間報告に対しますいろんな方面からの御意見に謙虚に耳を傾けまして、更に国民の皆さん方の疑問に少しでも近づけるものにしていきたいと考えています。

もう一点だけ、簡単に申します。

当委員会の情報開示の在り方について、閉鎖的ではないかという批判も耳にしております。委員会の審議内容やヒアリングの中身がその都度、オープンになる。そうであれば、それに越したことはないと思います。しかし、それも先ほど申しました実態解明、真相に近づくという目的との兼ね合いの問題だと思っております。

実際に調査あるいはヒアリングをした実感としましては、調査の過程がその都度オープンになった場合には、いたずらに個人責任、追及などの問題に発展し、その後、多くの関

係者から協力を得づらくなるということを感じておりました。そのことは、まさに真相解明に支障になると考えております。

まさに途中経過の開示より、本日の中間報告を見ていただいた上で、各方面の御意見、御批判を受けつつ、最終報告に生かしていくことがベターであると考えております。

以上でございます。

○畑村委員長 次に、高須委員にお願いしたいのですが、これで時間は2分を守らないと大変になりますので、できるだけ2分で御協力いただきたいと思っております。

では、どうぞ。

○高須委員 どうもありがとうございます。

私は、この委員会の始めに、2つの視点が重要だと申しました。

1つ目は、被災者の人、被害を受けている人、国民全般の疑問に答えるという点。そういう意味では、私の持論ですけれども、人の命、生活、尊厳を守っているのかという視点が大事だと思います。

2つ目は、今回のこれだけの事故は、世界でも初めての真の意味でグローバルな事故です。そういう意味で、世界の信頼を回復できるような内容にする。この2点が重要だと思います。

この2つの観点から見ると、我々は最善の努力をしたという気がいたします。そういう意味で、事務局の方、他の委員の方にお礼を申し上げたいと思っております。

今回の特色について申し上げたいのは、高野さんもおっしゃったけれども、これは政府の委員会であるけれども、我々は前提条件もなし、何の制約もなし、真相究明に必要と思うことは全部やるという姿勢でやっている。それから、直接の原因だけではなくて、その背景の事情にも広げるといふことだと思っております。

そういう意味で、事務局と委員との関係が非常によくできたと思っております。事務局には事実関係の解明に非常に頑張っていただき、実際の問題点の評価、提言は委員がやるという、理想的なバランスがとれたやり方だと思っております。私はこのやり方を今後とも継続していきたいと思っております。

もう一つ重要なのは、今回はあくまで中間報告であり、最終報告まで依然として我々の作業は続く、最終報告で我々委員会の作業の真価を問うていただきたいということを申し上げます。

なかでも、503～504 ページで、原子力安全の3つのパラダイムシフト、津波想定、複合事故、全体像を見る視点を我々は提示しているわけです。私は最後に書いてある全体像の視点を特に強調したい。

この関連で、我々が言っているのは、津波対策に30mの壁をつくれと言うのではない、基準をつくると、それは完全に守る。しかし、それを超えることがあった場合には、最低限の安全は守れるような冷却装置などをつくれということ、それは何百億円を積まなくてもできることです。そこを強調したい。重要な点は、国の基準は最低限のラインであっ

て、それを超えても安全を守るとというのが事業者の責任だと思います。

これだけの複合事故が起こり得るということは、多数の命の危険を伴う技術だということ原子力関係者が全員認識して、それだけの大切な命を預かっているという責任感を持つことを求めたい。自分の担当のことをやっていけばいいということではなくて、全員が全体の安全がどうなっているのかということをしちっと考えながら、安全を守ってもらうことが大事だと思います。新しい規制機関ができますけれども、この認識の転換をしちっとやらなければ、私は余り変わらないという気がします。よろしくお願いします。

最終報告では、安全文化の話、それに IAEA の基準との調和について日本は余り熱心ではなかったということはたしかだと思えます。それから、官邸の危機管理体制について、しちっと検証したいと思います。

どうもありがとうございます。

○畑村委員長 柿沼委員、お願いします。

○柿沼委員 柿沼です。よろしくお願いします。

私は、放射線の専門家という立場と、原発に対しては全く専門外の一般人であるという立場から、この委員会に参加いたしました。特に放射線に関してですけれども、放射線はその原発の中では放射線のいろんな管理の問題とか、作業環境の問題とか、そういう点について着目しながらやってきました。

また、原発の外では、これは多くの人を巻き込んだ事故になったわけですが、避難の問題、ヨウ素剤の問題。そして、事故後は放射線物質による土壌や食べ物の汚染の問題、風評被害の問題、多くの問題がありました。なおも特に福島県内においては、いまだ線量の高い地域や局所的に線量の高いところがあって、除染が必要な部分が多く残っています。これを私たちは応援して、早くみんなが安心して暮らせる部分にしていかなければならないと思っています。

また、一般の人にとって放射線に対する不安というのは、いまだ続いております。子どもたちへの健康影響については特に関心が持たれておりますので、この点についても、今後検証あるいは提言していきたいと思えます。

また、これまでの半年間を振り返りますと、私のような素人も原発の実際の中に行きまして、そのものを見て、新しく勉強することで、非常によくできている部分と、非常によくでき過ぎていて、一般の人から見ると、どうしてこういうことは考えていなかったのだろうかという部分も見えてきたりしました。

放射線の問題は、まだまだこれからも続きますけれども、私たちは一般人に対していろいろな教育、あるいは啓蒙活動といったことも提言していきたいと思えますし、これらのいろいろな経験が、今後 100 年ということを考えますと、多くの災害時の対応における教訓として勉強のポイントとなっていくと思えます。

以上です。

○畑村委員長 次に、尾池委員、お願いします。

○尾池委員 尾池です。

地震学者という立場で参加させていただくと最初の委員会のときに申し上げまして、特に 20 世紀後半の地震学の歴史の中でいろんなことを見ていきたいと申し上げたのですが、半分目的を達成することができたと思っています。本当にたくさんの方の御協力で、ここまでよくぞと思う御協力を得たことに感謝を申し上げたいと同時に、また、本報告に向けて更に一層の努力と御協力をお願いしたいというのが今の気持ちです。

私は、3つの歴史が深く関係していると思っています。

1つは、地震学の発展。

もう一つは、それを基にした防災行政の考え方の進展。

それから、原子力に関する技術の発展。

この3つの歴史を時系列を追って見てきたわけですが、それぞれが横にどういうふうに関係しているかということに特に意識をして見ていました。半分はわかった。原子力技術の方がどういうふうに関係しているかということを取り込んでいって、それをどういう論理でどう考えていったということはよくわかったのですが、お互いの関わり方というところは、まだ不透明感が非常に大きく残っておりまして、これがこれから本報告に向けての作業かなと思っています。

私は地震学者ですから思うのですけれども、今回どういう地震が起こったかということ、非常によくわかった。これが何と言ってもよかったと思うんです。日本の観測技術がしっかりしていて、地震がどういうものであったかをしっかり明らかにすることができたというのは、地震学の役割だったと思うのですが、そこへ至るまでのプロセスの中でいろんなことがあったのですが、それをどういうふうに技術の方に取り込んでいったかというところは、結局一番シビアなことは想定されなかったというのが今日の結論なんです、その問題がまだずっと残っていて、うやむやというか、もやもやとしていて、まだこれが宿題だと思っています。

特に行政の面で、中央防災会議が地震学の成果をどういうふうに取り込んでいったかということに関しても、まだ不明な点がかなり残っていて、その点を引き続き知識を得るように努力していきたいと思っています。市民の皆さんにとにかく御意見をいただきたいということと、先ほど触れられましたけれども、この委員会の透明性をいかに保っていったらいいかということに悩みを持っておりますが、それも悩んで考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○畑村委員長 次に、柳田委員、お願いします。

○柳田委員 中間報告ということが、あくまでも今日のデータの大事なポイントだと思います。

私の感想としては、例えば汚染土にしてみれば、表面の表土をはいで、とりあえず何とか学校の校庭で子どもが遊べるか、その第一歩を踏み出したような段階がこの中間報告か

なという気がするんです。

それはたとえですけれども、どういうことを言っているかという「なぜ」という問いにもっと答えなければいけない。そのための調査・分析をしなければいけない。例えば津波の想定1つにしても、なぜ想定作業が途中で、例えば確率論の精度を上げる方向にはいったけれども、それが現実の防災対策の中でリスク要因としてほとんど排除されたに等しいようなことになった。その根底にあった関係者の問題意識、あるいは日本の専門家の文化みたいなもの。それが何であったのか。その「なぜ」に対して、もっと深く掘り下げた調査をしないとイケないだろうと思うわけです。

それはシビアアクシデント対策1つを取っても同じで、国際的にシビアアクシデント対策の必要性が叫ばれて、日本でもそれを取り入れて取り組むんだけれども、ヒューマンエラーとか、故障とか、そういう原子力プラントの内的要因のところについては一生懸命やって、津波、その他の外的要因についてはほとんど手つかずになっていた。その問題意識の根底にあった専門家のリスク認識というのはどうだったのかとか、更にリスクとはなんだろうかという、より根源的なもの。例えばリスクが 10^{-4} であるならば、当面心配しなくていいという考え方をするのは、確率論として妥当であっても、それはゼロではない。ゼロでないときに、万一大事故が起これば、大災害になったときどうするかという対応が棚上げになっていたのはなぜなのか。そういう災害のとらえ方の根源的なところを掘り下げなければいけない。

そしてまた、この報告書の随所において、原子力プラントあるいは周辺の機器類。ちなみに、住民避難に直必要となるモニタリングポストとか、SPEEDIシステムとか、そういうものが本当に求められるときに津波で流されて使えないとか、地震による停電で使えないとかという防災対策の関連設備などに象徴的に見られるように、何か防災対策というのは、すべての周辺システムが完璧に保存され、生きるということを前提にして安全ですという発想は視野が狭い。全体像を見た上で、こういう事態もあるのではないかと、ああいう事態もあるのではないかとという多面的な全体像を見る視点がないと、そういうことが起こるわけで、その最も中核になるのがシビアアクシデント対策において、これから津波で今回だめだったから、津波対策は万全です。ですから安全になりましたと言うと、またまたそこで落ちていくものがある。例えば洪水とか、竜巻とか、さまざまなほかの外的要因というのは、挙げれば10も15もあるわけですから、そちらの方が抜け落ちてしまうという欠落が起こるわけです。

そしてまた、最大の欠落は、事故が起こったとき、そしてそれが大災害に発展したとき、そこで被害を受ける住民の問題というものについて、全く想定がなかった。どういう被害が発生し、それが長期にわたって修復が極めて困難な事態になる。それを考えたときに、どういう防災計画でなければいけないとか、安全対策はどこまで徹底的にリスクというものを減らすために努力しなければいけないか。さかのぼって、そちらに戻ってくる話なわけで、それもまさに全体像を見る視点の欠落ということで、表面は想定外ということで処

理されがちですが、そういう次元の問題ではない、もっと根源的な問題であろうと考えるわけです。その辺りをこれから最終報告の中でやらなければいけない。中間報告まで大変な作業だったけれども、あるいはこれ以上の作業が必要になるかもしれない。まして、組織の文化の問題という重要な問題については、方法論においても、調査の具体的なアイテムにおいても、相当詰めた戦略、戦術を立てて取り組まないといけないので、あと半年でできるのかどうか。

私は、夏を目指す最終報告というのは、一応暫定的に決めるにしても、間に合わない場合に尻切れトンボで終わりとするのはではなくて、それが第2次中間報告になってもやむを得ないのではないかと。本当に本質的なところでもっと時間を。

○畑村委員長 済みません、あと12分しかありません。次に資料報告にいかないといけないんです。申し訳ありませんが、そろそろ。

○柳田委員 そういう意味で、これから十分戦略戦術を立ててやりましょうということでございます。

なお、誤植を発見していますが、後でそれは事務局に申し上げます。

○畑村委員長 あと12分ですので、1人2分でやっていただかないと、もう飛び出して何もなしになってしまいますので、お願いします。

○古川委員 古川でございます。

私は、今回の事故のいわゆる福島県の代表という思いで出席をさせていただいております。私どもの町は、原発地域でもございませんし、電源交付金も何もいただいておりますけれども、しかし、放射能の汚染だけはたくさんの影響を受けまして、町内の一部の地域が避難をさせられたということで、現在も避難を余儀なくされている状況でございます。

そんな中で、私は委員会のたびにヒアリングを多くやってほしいとか、あるいは現地の首長の話聞いてほしいとか、そういった要望ばかり言ってきたような気がしているのですけれども、ひたすらといいますか、今、国では原発が収束だということを大臣は発表されておりますが、私どもの方では全然終わっていると思っておりません。ということは、この被害の拡大が以降収まっていけないわけでありまして。

今回も食品等を含めた基準値のレベルが500から100、水は10だという発表がされましたけれども、現実問題といたしましては、今、福島県は米を500ベクレルで検査をしております。しかし、まだ終わっていない時点で、今度は100ということを発表されておりますから、それぞれ県民の皆さんも、あるいはまた勿論全国の消費者の皆さん方も、どうということなんだろうという思いを持っていると思います。

現実には、機械の整備もまだまだ遅れております。先ほどから言われております健康不安に対するホールボディカウンターも、健康不安を払しょくするためにホールボディカウンターという素晴らしい機械を入れなくてはならないのかという意見もあるということも伺っておりますけれども、しかし、現地では不安ばかりなんです。その不安をいかにして

解消するかということについての取組みが、まだまだ進んでいないと思っていますので、そういった意味では、この総括概要の最後のページにあります、長期間にわたり避難生活を強いられ、放射線汚染による被害に苦しみ、あるいは被ばくによる健康の不安、空気、土壌、水への汚染の不安、食の安全への不安を抱えている多くの人々がいることを明記しながら、更に調査・検証を続けていくという結びになっておりますので、今回の中間報告を受けながら、更にまた福島県でも、こういった報告会を開いていただいて、今、避難されてばらばらになっている皆さん方が、今度は戻るということの1つの目標を持つ国の方針も示されてきているわけでありますので、そういったことも含めながら、更に検証を進めて、本当に安心して故郷に戻れることにはどうしたらいいのか。なぜそれができないんだと。なぜそれが遅れているんだということをしかりと検証していきたい。それを今後の課題といたしたいと思っております。

以上であります。

○畑村委員長 次に、吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 7か月で50人ぐらいの人間が携わって、かけると1万人日ぐらいになるのですけれども、これだけの労力を費やしてやった、できたということは、私としては感無量であり、一同に感謝をしたい、労をねぎらいたいし、私自身も頑張ったなど思っております。

私は本とかをいろいろ書く立場の人間ですので、この報告書のタイトルをどうしようかということ考えたのですけれども、暫定的なもので言いますと「ないことづくしの事故対策、事故対応」。副題は「標高1mの視点から見えてきたもの」。

主題としては、やるべきことがほとんどやれていなかった。この報告書をよく読んでいただければわかると思うのですけれども、やられたことは書いてある。やられていないことは書いていない。だから、書かれていないのは多分やらなかったんだろうなという、いかに多くのことが欠如していたかということを読み取っていただければありがたいと思います。

それから、標高1mというのは、私はどうも最高司令官ですとか、あるいは映画監督の立場から物事を見たがる。標高で言うと100~1,000mぐらいから見たがるのですけれども、この調査というのは、主に1mというか、地べたをほうような観点から行われたもので、それはそれで非常にいいんですが、このままでは全体像を高い空から見ると。こういうものも必要だろうと。ただ、これは私たちが書くというより、事故調査・検証というものは、そもそも私たちだけの仕事でもないし、国会でも、民間でもやるし、更に多くの人は何十年かけてやる仕事だと思っています。

私は、今は60より前ですけれども、チェルノブイリも四半世紀経って、まだまだわからないことが多い。この福島事故も恐らくそうであろうと。死ぬまでこれに関わるつもりであります。

今後ともよろしくお願いします。

○畑村委員長 安部技術顧問、お願いします。

○安部技術顧問 6～7か月作業をしてきまして、この中間報告書は、1つは、12月26日現在で456人に対して実施したヒアリングに基づいて、3月11日から主として1、2か月の間に起こったこと、福島原発サイトの内外、地元の自治体を含めて起こったこと、それから、政府、官邸で行われたことについて、かなり詳細な事実の解明をしています。したがって、今後の原発事故調査をやっていく上での基本的な土台ができたかなという感じがしています。

今、我々の到達点は、家の建築に例えると、基礎ができて、柱が立って、屋根もできかかっているような段階で、まだ住める状態ではありません。残された8～9か月の間に、住めるような形にしていくためには、膨大な作業が残っているということを改めて感じています。かなりの事実調査はしておりますので、今後の検証作業の出発点になる、そういうものができたという感じがしております。

以上です。

○畑村委員長 それでは、淵上技術顧問、お願いします。

○淵上技術顧問 技術顧問の淵上でございます。

半年活動をしまして、私自身、独立性を持って自由闊達な議論ができたなと思っております。

事務局の皆さんは、多くの実務をこなされたわけですが、非常に正確な仕事をされたと敬意を表したいと思います。

事故原因につきましては、いろんな見方ができますが、私なりの1つの言い方としましては、地震と津波について、地震に対して社会全体、勿論当事者の責任が大きいわけですが、払った注意といいますか、エネルギーと津波に対して払った注意が余りにアンバランスであったなという言い方もできるのではないかと思っております。

今後につきましては、当初、私ももっと広くいろんなことをやるのかなと思っていたんですけども、なかなかできないという面と、そもそもやるべきかという問題が両方あると思いますが、私の意見としましては、後半では、少し技術的な側面もやらなければいけないのではないかと。特に放射能や水素がいつどこから漏れたのかという辺りは、学会と競合するわけではありませんが、我々なりにある程度社会に対して認定するような調査をやらなければいけないのではないかと思っておりますので、できるだけ早めにプログラムといたしますか、やり方を決めて、時間切れにならないように頑張らなければいけないなと思っております。

よろしく申し上げます。

○畑村委員長 どうもありがとうございました。

これでようやく時間が何とかかなりそうになってきました。

今、委員と技術顧問に感想やコメントを言っていただきました。私、委員長の方からの感想もわずかですが、言わせていただきます。

これは委員長を引き受けたときに、随分大変なものを引き受けたんだとは思いました。そして、こういうことをやらないと、納得できないなと思うことを幾つか並べて、こういうことをやりたいということを書いて、それでこの活動を始めたわけです。

活動を始めてみると、随分いろんな大変なことが起こります。しかし、初めにこういうことをやりたいということを書いて皆さんにお話ししたことは、委員、技術顧問だけではなくて、事務局の方々、本当によくこの方向をきちんと咀嚼して、自分のものにして活動していただけだと思っています。もしそれがなかったとすると、こういうものはできなかったのではないかと思います。形どおりに何かをやればこういうものができるだろうというのではなくて、何か実現したいことというのがあって、それを活動するみんなが共有して、そしてその方向に進んでいったからこそ、こういうものができたんだと今、とても感じています。

実は、一生懸命作業をやっても、最後の方で本当にまとまったものができるんだらうかという恐れを感じるような場面が随分ありました。みんなで意見をぶつけ合っているけど、本当にこれがみんなの考えを煮詰めた、一段高いものに本当に上がっているんだらうかと。それを目指してやっているのですが、なかなかそういう方向にいかないところがあるんです。しかし、最後にきっちりとこれだけの労力をかけて、これだけの議論をしたのだったら、やはりそこに到達しようというのを非常に強くみんなで持っていたおかげで、ここまで来ました。ここまで来たんですが、これは全然ゴールではないので、今度は最終報告に向けてまた進みます。先ほどありました最終報告に向かっているけれども、本当に終われるんだらうかということを書いて、まだ本当は非常に恐れています。

それでもこれはちゃんとやらないと、最初に偉そうなことを言った、みんなの疑問に答えるということを目指してしましたので、これはとにかくやらなければならないなと思っています。

改めて、委員長としての感想というか、感謝の言葉を言いたいのですが、まず、委員及び技術顧問の方々、本当に献身的にやってくれました。

それから、事務局の方々が本当によくやってくれた。これはそうでなければ、こんなものできっこない。最後の方は、実は概要をつくるとか、つくらないとか、英文のこれをやるとかいうので、そんなものはほとんど無理ではないかという議論が途中で出てきているんですが、それでもやはり始めに世界中の疑問に答えるというのだったら、やらなければだめなんだよというので、それではやろうというので、ようやくこれができたんです。ですから、そういう意味で、事務局の方々の労力を多とします。

もう一つ、とても感謝しないといけないと思っているのは、ヒアリングの対象者の方々の協力です。これは先ほどの強制力があるかないかというので、私はない方がちゃんといくと書いてやっていたわけですが、まさにそのとおりのことが起こったように私には見えています。非常に協力してくれて、後々この事故から学ぶことが、次の世代の人、または次の次の世代の人にまできちんと伝わる努力をしているんだということを書いてみんなが共有

してくれて、だからできたんだと思っています。これはヒアリングの対象者、それだけではなくて、その周りを取り囲んでいる関係者の方々の協力が非常に大きかったと思っています。それは期待したとおりでした。

最後に言いたいのは、実はこの事故というか、災害で非常に苦しんでいる被災者の方がたくさんいるということです。その人たちは、なぜこんなことが起こったのだろうということを常に繰り返しながら苦しんでいるんだと思うんです。そのうちの、多分この中に出てくるのは、わずかのことにしか答えていないだろうと思うんです。でも、ないよりよほどましで、ここから始めるしか仕方がないだろうと思うので、この被災者の方々の疑問に少しでも答えることができているといいなと思っています。これが委員長としての感想です。

既に事務局から連絡していますが、年明けの最初の委員会は1月25日に行います。

また、1月20日に福島県において県内の自治体から中間報告についての意見などを伺う機会を持つことにしています。これは先ほど言った被災者の方の疑問に少しでも答える努力をしたいというので、こういうことをやろうとしているものです。これらの詳細は、追ってお知らせいたしますので、よろしくをお願いします。

それでは、皆さん、半年間、本当は7か月経っているのですが、本当に御苦労様でした。来年もまたこれを続けて頑張って、先ほどの疑問に答えるというのをやりたいと思います。どうもありがとうございました。

では、今度、小川さんの方から。

○小川事務局長 御連絡ですが、委員長の記者会見はこの場所で午後7時から行いますので、御出席される委員と技術顧問の方々は、5分前までにお集まりください。

それまでの時間でございますけれども、9階の会議室で休憩していただくことができますので、御利用ください。

以上でございます。御苦労様でございました。

○畑村委員長 2分オーバーで、御協力ありがとうございました。